

注) アンダーライン 現行計画との変更か所

北海道家畜排せつ物の利用促進計画（案）概要

（序文）

- ・家畜排せつ物は、畜産農家自らの責任で適正に処理することが基本
- ・エネルギー利用の活用も進む

第 1 家畜排せつ物の利用の目標

1 畜産の現状

（1）飼養頭数と飼養戸数

乳用牛・肉用牛及び豚の飼養頭数は増加し、飼養戸数は減少

（2）家畜排せつ物の発生量と利用

発生量は約 2 千万トンで、そのほとんどが農地に還元

（3）情勢の変化

一戸当たり飼養頭数は乳用牛・肉用牛及び豚ともに増加

平成 16 年の法施行から 15 年経過し、整備した堆肥舎等が老朽化

エネルギー利用としてのバイオガспラントが増加

2 家畜排せつ物における課題

- ・規模拡大に伴う貯留容量の不足、堆肥舎等の老朽化
- ・堆肥の切り返しや散布に必要な労働力が不足
- ・周辺環境に配慮した畜産の推進
- ・エネルギー利用については、バイオガспラントの設置や運営の費用が高額であり、また、電力系統への接続が制限

3 家畜排せつ物の利用の目標

（1）自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産の推進

家畜排せつ物は土づくり、草づくりに必要な貴重な有機質資源

（2）耕畜連携の強化

麦かん等と堆肥の交換など、畜産農家と耕種農家の連携を推進

（3）良質な堆肥・液肥の生産

堆肥での水分調整材の使用・切り返し、液肥でのばっ気の励行

（4）適切な施肥管理

北海道施肥ガイドに基づく適切な施肥管理

（5）家畜排せつ物のエネルギー等としての利用の一層の推進

自家農場利用、臭気対策、地域の実情を踏まえたエネルギー利用の推進

新たな電力系統への接続形態、民間や一部地域による取組の把握と情報提供

第2 処理高度化施設の整備

- ・畜産クラスター事業等により飼養規模等に応じた貯留施設の整備
- ・簡易施設から恒久的施設への整備を促進
- ・処理施設の適切な維持管理、施設を補修する事業を活用した長寿命化の促進

第3 家畜排せつ物の利用促進に関する技術の向上及び指導體制に関する事項

1 技術開発の促進

大学や民間企業等との共同研究体制などによる、低コストで効率的な技術の開発

2 指導體制

- ・「家畜排せつ物管理適正化指導チーム」による適正な管理や良質な堆肥、液肥の生産等の指導等

3 畜産農家及び耕種農家の技術習得

- ・農業改良普及センター等を通じた技術情報の提供

第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項

1 地域における取組の推進

- ・コントラクター等の支援組織などを活用した地域内利用
- ・市町村段階での「家畜排せつ物利用促進計画」の策定

2 消費者等の理解の醸成

- ・クリーン農業や食育活動を通じた消費者の理解の醸成

3 適切な堆肥化の徹底等による家畜防疫対策の強化

- ・家畜防疫の観点から病原体の拡散、運搬車両による伝播への注意喚起